

学べるしあわせをみんなに。

高校生対象給付型奨学金

「まなべる基金」

第11期受付中

(令和4年度給付開始)

応募
締切

令和3年10月29日(金)
※必着

義務教育を終えて迎える高校生活は、いわば社会への第一歩。
長い人生の中で、もっとも様々な知識を得られるときであり、
かけがえのない仲間に出会えるときでもあります。

だから今、“学べる”という時間の尊さを感じて、あきらめないでほしい。
そんな想いを込めて、
東日本大震災復興支援財団は、「まなべる基金」を設立しました。

まなべる基金は、困難な状況の中でも、
学ぶことをあきらめない高校生を支援するための奨学金制度です。

お知らせ

所得基準を超えていても、令和3年1月～12月にかけて減収が見込まれ、「令和4年度所得証明書(令和3年1月～12月)」の所得金額の合計額が合計基準を下回る見込みがある方も応募可能です。
※追って令和4年6月中までに、「令和4年度所得証明書」をまなべる基金事務局へ提出し所得合計が下回っていることを証明する必要があります。

応募の流れ

1 応募書類を
学校から
受け取る※1

2 応募資格の
有無を
確認する

3 応募に
必要な書類を
準備する

4 在籍校経由で
必要書類を
提出する※2

※1 応募書類はまなべる基金ウェブサイトよりダウンロード可能です。 ※2 中学校3年生の場合は、在籍校を通さず直接まなべる基金事務局へ応募してください。

お問い合わせ

ご不明な点がありましたらお気軽にお電話ください。

公益財団法人 東日本大震災復興支援財団「まなべる基金」事務局 〒105-0004 東京都港区新橋1-18-2 明宏ビル本館4階 特定非営利活動法人ジービーパートナーズ

☎ 0120-935-459 / 0120-957-802 (平日12:00～17:00) ✉ manaberukikin@minnade-ganbaro.jp

募集要項など、詳細はウェブサイトをご覧ください。▶

まなべる基金

検索

または



<http://minnade-ganbaro.jp/manaberukikin>